

清瀬市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

障害者雇用促進法第7条の3第6項の規定により、清瀬市障害者活躍推進計画に基づく取組状況について、以下に公表します。

評価年度	令和2年度 (計画期間：令和2年度から令和6年度まで)
目標に対する達成度	(1) 採用に関する目標 【実雇用率】3.05% (法定雇用率2.6%以上) (2) 定着に関する目標 【定着率】66.7% (採用者3名、内1名が年度内に退職)
取組内容の実施状況	(1) 障害者活躍を推進する体制整備 (組織面) ○障害者雇用推進者として、総務部職員課長及び教育部教育総務課長を選任した。 ○清瀬市障害者活躍推進計画策定等検討委員会を設置し、障害者活躍推進計画の進捗管理及び関係者間の連携を図る体制を整備。 (人材面) ○障害者職業生活相談員として、職員課職員係長及び教育総務課庶務係長を選任した。ただし、新型コロナウイルスの影響により東京労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習の受講ができなかったため、次年度に受講し、障害への理解促進・啓発に取り組めます。 ○新規採用職員向けに、障害福祉課の職員から、障害者への理解促進のためのユニバーサルマナー研修を実施した。 (2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○人事評価面談を実施し、ヒアリングを行った。

	(3)障害者活躍推進のための環境整備・人事管理 (職務環境) ○新庁舎への移転に伴い、ハード面の環境を整備することが出来た。引き続き、必要な措置の把握に努め、継続的に実施します。 (働き方) ○柔軟な働き方ができる環境整備に向けて、テレワーク実証実験を開始した。 ○職員ポータルにて、年次有給休暇の取得促進（年間取得目標：15日）を周知した。 (キャリア形成) ○令和2年度については、昇任試験の該当者はなし。 ○庁内研修や市町村職員研修所が主催する各種研修への積極的な参加を促した。 (4)その他 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、ふるさと納税返礼品の物品調達を行い、障害者の活躍の場が広がるように取り組みを行った。 ・調達実績：2,172,255 円 (物品 3 件 211,693 円、役務 12 件 1,960,562 円)
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況に対する点検結果	(目標に対する達成度) ○実雇用率の目標2.6%(令和2年度)に対して、3.05%となり、目標値を上回っており、課題はクリアしている。 ○採用後定着率は、年度当初に3名採用し、その内1名が年度途中で他団体へ移籍したため、66.7%となった。 従事させる職務内容について、引き続き検討を行い、職場環境の整備に努める。